

平成28年第1回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第1号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 平成27年8月1日、高山市高根町日和田1735番地3 日和田ハイランド陸上競技場内で発生したアイシングのため設置していたスノコの釘が浮き上がっていたことによる利用者の負傷事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成28年1月18日

損害賠償額 31,190円

- ② 平成27年12月11日、高山市一之宮町3072番地 高山市立宮中学校駐車場で発生した敷地内に設置していたゴミボックスが突風により飛ばされたことによる駐車中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成28年1月22日

損害賠償額 97,401円

議第1号 高山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について

(P2)

地方公務員法及び学校教育法の改正に伴い関係条例(4本)を改正するもの

① 級別基準職務表の条例化

② 義務教育学校の創設に伴う改正

施行期日 平成28年4月1日

議第2号 高山市行政不服審査法施行条例について

(P8)

行政不服審査法の施行に伴い高山市行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行について必要な事項を定めるため制定するもの

① 高山市行政不服審査会の設置 委員5名以内(任期2年)、報酬額 9,100円(日額)

② 行政不服審査審理員の任用 任期 2年、報酬額 30,000円(日額)

③ 審理員又は審査会等へ提出された書類の閲覧及び写しの交付に係る手数料の新設

施行期日 平成28年4月1日

議第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について (P13)

行政不服審査法の施行に伴い関係条例(7本)の整理を行うため制定するもの

① 不服申立ての種類が原則として「審査請求」に一元化されたことに伴う改正

② 情報公開請求及び個人情報開示請求等の決定等に対する審査請求については審理員による審査手続を行わないこととする。

施行期日 平成28年4月1日

議第 4 号 高山市職員定数条例の一部を改正する条例について (P 1 9)

農業委員会等に関する法律の改正に伴い条文整備を行うもの
施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 5 号 高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例について (P 2 1)

専門的な知識経験が必要とされる場合及び一定期間内に業務が終了することが見込まれる場合等に、任期を定めて人材を採用するため制定するもの
施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 6 号 高山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について (P 2 6)

地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い障害厚生年金が併給される場合における傷病補償年金及び休業補償の調整率の改定を行うため改正するもの
・支給調整率 0. 8 6 → 0. 8 8
施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 7 号 高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について (P 3 1)

市議会議員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの
①年間支給率 4. 0 5 月分 → 4. 1 5 月分 (0. 1 月分増)
②支給配分の見直し
施行期日 ①公布の日 (平成 2 7 年 1 2 月 1 日から適用)
②平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 8 号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (P 3 4)

特別職職員の期末手当の支給率を改定するため改正するもの
①年間支給率 4. 0 5 月分 → 4. 1 5 月分 (0. 1 月分増)
②支給配分の見直し
施行期日 ①公布の日 (平成 2 7 年 1 2 月 1 日から適用)
②平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 9 号 高山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (P 37)

人事院勧告に基づき、給与の改定を行うため改正するもの

①平成 27 年度の給与改定

ア 給料表の改定 平均改定率 0.37%増

イ 初任給調整手当の改定

医師及び歯科医師 412,200円 → 413,300円

医学又は歯学に関する専門知識を必要とする職員 50,300円 → 50,500円

ウ 勤勉手当の改定 (0.1 月分増)

年間支給率 1.5 月分 → 1.6 月分 (管理職 1.9 月分 → 2.0 月分)

②平成 28 年度以降の給与改定

ア 勤勉手当の支給配分の見直し

施行期日 ①公布の日 (給料表及び初任給調整手当の改定 平成 27 年 4 月 1 日から適用)
(勤勉手当の改定 平成 27 年 12 月 1 日から適用)

②平成 28 年 4 月 1 日

議第 10 号 高山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について (P 54)

行政不服審査法の施行に伴う地方税法の改正に伴い審査手続の規定を整備するもの

施行期日 平成 28 年 4 月 1 日

議第 11 号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について (P 57)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等及び岐阜県からの権限移譲に伴い改正するもの

①既存住宅の増築・改築に係る長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る手数料の新設

②低炭素建築物新築等計画の認定申請に係る手数料に簡易な評価手法での申請手数料を追加

③エネルギー消費性能向上計画認定申請に係る手数料の新設

④エネルギー消費性能表示認定申請に係る手数料の新設

⑤高圧ガス保安法に係る許認可等の手数料の新設

⑥液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る許認可等の手数料の新設

施行期日 規則で定める日 (平成 28 年 4 月 1 日予定)

議第 1 2 号 高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (P 1 0 9)

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・改正後の省令による基準と同様とする。

ただし、「運営規程」「記録の整備」「掲示（重要事項の周知）」の一部については、改正後の省令による基準によらないものとする。

施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 1 3 号 高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (P 1 5 4)

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・改正後の省令による基準と同様とする。

施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 1 4 号 高山市消費生活保護条例の一部を改正する条例について (P 1 6 4)

消費者安全法の改正に伴い消費生活センターの組織及び運営について定めるため改正するもの
施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 1 5 号 高山市企業立地促進条例の一部を改正する条例について (P 1 6 8)

新エネルギーを活用する事業者及び本社機能の移転・拡充を行う事業者を新たに企業立地支援制度の対象とするため改正するもの

施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 1 6 号 高山市火災予防条例の一部を改正する条例について (P 1 7 3)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い対象火気器具の追加等を行うため改正するもの

- ・「グリドル付こんろ」及び「IH調理器（最大入力値が4.8KWを超え5.8KW以下のもの）」の追加

施行期日 平成 2 8 年 4 月 1 日

議第 17号 飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議について (P 181)

高山市、飛騨市及び大野郡白川村において構成する飛騨地域広域行政協議会の廃止に関する協議を行うため構成市村において議決を求めるもの
・平成28年3月31日をもって廃止

議第 18号 過疎地域自立促進計画について (別冊)

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い定めるもの
・計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

議第 19号から議第 21号まで 指定管理者の指定について (P 183~P 186)

対象施設 6施設
指定期間 特選館あじか 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで(4年間)
他の5施設 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

議第 22号 市有財産の無償譲渡について (P 187)

渚コミュニティセンター(高山市久々野町地内)の施設を無償譲渡するもの
譲渡の相手方 自治会渚区
譲渡時期 平成28年4月1日

議第 23号 市道路線の認定について (P 189)

議第 24号 市道路線の変更について (P 194)

国道41号高山国府バイパス周辺道路網再編に伴う市道の認定(1路線)及び公共的な道路としての管理の必要が認められない市道路線の変更(1路線)を行うもの

議第 25号 高山市白川村公平委員会の共同設置に関する規約の変更について (P 199)

行政不服審査法の施行に伴う地方公務員法の改正に伴い変更するため、関係市村(高山市・大野郡白川村)において議決を求めるもの

議第26号 大野郡白川村から高山市への事務の委託に関する規約の変更について

(P201)

大野郡白川村から高圧ガス保安法に基づく事務等を受託するための変更について、関係市村(高山市・大野郡白川村)において議決を求めるもの

議第27号 平成27年度高山市一般会計補正予算(第5号)

(別冊)

補正額 1,306,278千円(補正後47,782,690千円 当初予算に対し3.9%増)

主な内容

- ・ 地方創生加速化交付金活用事業 67,900千円
 - 飛騨圏域連携による取り組み
 - 飛騨地酒ツーリズム、北陸新幹線開通を契機とした誘客促進
 - 外国人観光客受入体制強化、移住交流促進
 - 森林資源活用促進事業
 - 中津川市との連携による地域産材の利用促進
 - 山岳観光推進事業
 - 松本市との連携による山岳観光旅行商品の造成
 - 自然エネルギー普及促進事業
 - 熱供給ビジネスの構築に向けた木質バイオマス技術セミナーの開催
- ・ ふるさと寄附贈呈品の増額 30,000千円
- ・ 飛騨高山ふるさと基金積立金 300,000千円
- ・ 行政事務電算化推進事業費の増額 55,000千円
 - 総合行政システムのセキュリティ対策の強化
- ・ 保育施設等給付事業費の増額 40,000千円
 - 保育単価(国公定単価)引上げに伴う私立保育所児童保育委託料の増
- ・ 児童福祉施設整備費助成事業費の増額 300,000千円
 - 龍華保育園園舎整備に対する助成
- ・ 臨時福祉給付金給付事業費の増額 300,000千円
 - 市民税が課税されない65歳以上の方が対象 3万円
- ・ 観光施設運営事業費の増額 27,000千円
 - 雪不足のため営業開始が遅れたことによる市営スキー場指定管理委託料の変更
- ・ 災害復旧事業費 36,000千円
 - H26.8月豪雨災害復旧工事中に地すべり崩壊した農道の再復旧

議第28号 平成27年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(別冊)

事業勘定

補正額 82,523千円(補正後12,152,523千円 当初予算に対し0.7%増)

内容 ・ 療養給付費等負担金の返還金

議第 29号 平成 27年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第 1号） **（別冊）**

補正額 財源振替
内 容 ・ 下水道債借入額の確定に伴う財源振替

議第 30号 平成 27年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1号） **（別冊）**

内 容 農業集落排水施設建設事業の繰越明許費
県が行う野中橋災害復旧工事が年度内に完成しないため、橋りょう添架管布設工
事等を繰り越すもの

議第 31号 平成 27年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第 2号） **（別冊）**

補正額 財源振替
内 容 ・ 介護慰労金について、地域支援事業の国要綱改正により介護サービスを利用して
いる方は介護慰労金の対象外とされたことに伴う財源振替

議第 32号 平成 28年度高山市一般会計予算 **（別冊）**

議第 33号 平成 28年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 34号 平成 28年度高山市下水道事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 35号 平成 28年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 36号 平成 28年度高山市学校給食費特別会計予算 **（別冊）**

議第 37号 平成 28年度高山市農業集落排水事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 38号 平成 28年度高山市介護保険事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 39号 平成 28年度高山市観光施設事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 40号 平成 28年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 **（別冊）**

議第 41号 平成 28年度高山市水道事業会計予算 **（別冊）**

※ 議第 32号から議第 41号までの新年度予算につきましては、別添「平成 28年度予算のポイント」をご覧ください。

議第 42号 公平委員会委員の選任について **（提案当日配付）**